

能美市トラック運送事業者支援事業補助金

【申請要領】



【受付期間】

令和4年10月3日(月)～令和4年12月28日(水)

【提出先】

〒923-1198

石川県能美市寺井町た35番地

能美市役所 産業交流部 商工課

※郵送する場合は、切手を貼付の上、裏面に差出人の住所及び氏名を必ず記載ください。

〈問合わせ先〉

能美市役所 産業交流部 商工課

〒923-1198 能美市寺井町た35番地

TEL : 0761-58-2254 / FAX : 0761-58-2266

E-Mail : shoukou@city.nomi.lg.jp

※ 様式等については能美市ホームページからダウンロードできます。

能美市トラック運送事業者支援事業補助金

検索

トラック運送事業者以外の方は「能美市事業用等車両支援事業補助金」をご申請ください。

1.事業の趣旨

燃料価格高騰の影響を受け、運賃等への転嫁が進んでいない市内トラック運送事業者に対して能美市トラック運送事業者支援事業補助金を支給します。

2.対象者

次の条件をすべて満たす中小企業者とします。

- (1) **貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)に基づく「一般貨物自動車運送事業」もしくは「特定貨物自動車運送事業」を営んでいること。**
- (2) 能美市内で事業用の家屋を所有、又は賃貸借契約し、1年以上継続して事業を営んでいること。
- (3) 事業に必要な許可又は認定をすべて有していること。
- (4) 今後も事業を継続する意思があること。
- (5) **国の「事業復活支援金」、「石川県事業復活支援金」、「能美市事業復活支援金」、「能美市事業用等車両支援事業補助金」のいずれも受給していないこと。**
- (6) 市税等の滞納がないこと。
- (7) 暴力団等とかかわりのないこと。

3.対象車両

3ページの「**車検証での対象車両の確認**」を参照

次のいずれかの条件を満たす車両を対象とします。

- (1) 車検証の用途が乗用・乗合以外の普通自動車（大型特殊自動車を含む）
- (2) 小型特殊自動車
- (3) 軽自動車のなかでも事業用のもの

ただし、次の項目にあてはまる車両は**対象外**とします。

- (1) 霊柩車、被牽引車、2輪車
- (2) 有効な車検証の無い自動車
- (3) 車検証の使用の本拠が能美市外の住所となっている自動車
- (4) 使用者が申請する交付対象者以外となっている自動車
- (5) レンタカーや代車などで貸している自動車
- (6) 商品として所有している自動車

車検証での対象車両の確認

対象車両の(1)の確認部分
乗用か乗合の場合は対象外

対象車両の(2)の確認部分
軽自動車で自家用なら対象外

番号 0

令和 3年 11月 29日

石川運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状	
石川 100	令和 1年 12月 18日	令和 1年 12月	普通	貨物	自家用	[011]	
乗車定員	5人	最大積載量	500kg	車両重量	2060kg	車両総重量	2835kg
車台番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号		
所有者の氏名又は名称	能美市						
所有者の住所	石川県能美市来丸町1110						[17509 0721]
使用者の氏名又は名称	***						
使用者の住所	***						
使用の本拠の位置	石川県能美市寺井町た35						[17509 0339]
有効期間の満了する日	令和 4年 12月 17日						
備考							

裏面もご覧下さい。

対象外車両の(4)の確認部分
申請者と違う場合は対象外

対象外車両の(3)の確認部分
市外住所の場合は対象外

対象外車両の(2)の確認部分
期限切れは対象外

4.補助金額 5 ページの「**車検証での補助金額の確認**」を参照

次の手順で確認できます。(申請書には記入の必要がありません。)

1.自動車「軽自動車」、「運送車両」、「運送車両以外」のどれにあてはまるか確認

軽自動車 → 車検証の発行者が軽自動車検査協会になっている自動車

運送車両 → 軽自動車以外で

- ①車検証の用途が貨物になっている自動車
- ②車検証の用途が特種になっている自動車で車体の形状の欄が
 粉粒体運搬車、タンク車、現金輸送車、アスファルト運搬車
 コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車、活魚運搬車、保温車、
 販売車、散水車、塵芥車、糞尿車、ボートトレーラ、
 オートバイトレーラ、スノーモビルトレーラ

のどれかである自動車

運送車両以外 → 軽自動車でも運送車両でもない自動車

2.必要に応じて車検証の記載内容を確認する。

軽自動車 → 確認不要(一律で1万円)

運送車両 → 「車両総重量」、「最大積載量」、「乗車定員」で下の表のように分類

自動車の区分		基準	1台あたりの補助金額
運送車両	大型	車両総重量11トン以上、最大積載量6.5トン以上又は乗車定員30人以上のいずれかに該当するもの	8万円
	中型	車両総重量7.5トン以上11トン未満、最大積載量4.5トン以上6.5トン未満又は乗車定員11人以上30人未満のいずれかに該当するもの	6万円
	準中型	車両総重量3.5トン以上7.5トン未満又は最大積載量2トン以上4.5トン未満のいずれかに該当するもの	4万円
	普通	大型、中型又は準中型のいずれにも該当しないもの	2万円

運送車両以外 → 「長さ」、「幅」、「高さ」で下の表のように分類

運送車両以外	大型(特殊)	長さが4.7mを超えるもの、幅が1.7mを超えるもの又は高さが2.8mを超えるもののいずれかに該当するもの	4万円
	小型(特殊)	大型(特殊)以外のもの	1万円

車検証での補助金額の確認

番号 0

令和 3年 11月 29日

石川運輸支局長

自動車検査証

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
石川 100	令和 1年 12月 18日	令和 1年 12月	普通	貨物	自家用	ボンネット [011]			
	名		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
			5人	500kg	2060kg	2835kg			
車台番号	長さ	幅	高さ	前前軸重	前後軸重	後前軸重	後後軸重		
	533cm	185cm	180cm						
型式	原動機の型式	総排気量又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号				
					1				
所有者の氏名又は名称	能美市				[17509 0721]				
所有者の住所	石川県能美市来丸町1110								
使用者の氏名又は名称	***								
使用者の住所	***								
使用の本拠の位置	石川県能美市寺井町た35				[17509 0339]				
有効期間の満了する日	令和 4年 12月 17日								
備考									

手順1で確認する項目

石川運輸支局長

手順1で
「運送車両以外」
となった時に
手順2で
確認する項目

手順1で
「運送車両」
となった時に
手順2で
確認する項目

裏面もご覧下さい。

5.申請手続き等

(1) 申請書類の入手場所

ア 能美市ホームページからダウンロード

能美市トラック運送事業者支援事業補助金

イ 以下の窓口

配布窓口	所在地
能美市役所 産業交流部 商工課	能美市寺井町た 35 番地 (能美市役所 寺井分室 3 階)

(2) 申請書類

必要に応じて追加書類の提出及び説明を求めることがあります。

なお、申請書類の返却はいたしません。

申請書類について
A 能美市トラック運送事業者支援事業補助金交付申請書及び実績報告書
B 交付対象車両一覧表(別紙 1)
C 貨物自動車運送事業の許可書又は証明書の写し
D 交付対象車両の自動車検査証又は標識交付証明書の写し
E 誓約書(別紙 2)
F 本人確認書類及び事業所住所確認書類 (法人) 法人の登記事項証明書の写し(発行から 3 か月以内のもの) (個人事業主) 本人確認書類の写し及び令和 3 年確定申告書の所得税青色申告決算書又は収支内訳書
G 能美市トラック運送事業者支援事業補助金請求書 ※ 振込先の口座番号・口座名義人のフリガナが確認できる書類(通帳・当座小切手帳等)の写しを添付してください。

(3) 必要書類を添付し、下記の宛先まで郵送もしくは直接ご提出下さい。

【提出先】〒923-1198

石川県能美市寺井町た 35 番地 能美市役所 産業交流部 商工課

能美市トラック運送事業者支援事業補助金 係

※郵送する場合は、切手を貼付の上、裏面に差出人の住所及び氏名を必ず記載してください。